一般事業主行動計画

平成 23 年４月１日
ｼﾞｪｲｱｰﾙ東日本ﾌｰﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽ株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　　平成 23 年４月１日から平成 26 年３月 31 日まで

２　内容

目標１　産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除等制度の理解周知を行う。

＜対策＞
平成 23 年４月～　管理職社員を対象に育児休職の現状や内容を研修し、理解、周知を図る。
平成 24 年４月～　一般社員を対象とした研修を実施する。育児休職等の全般的な内容の理解、周知を図り、男性・女性を問わず取得できることを認識させる。

目標２　平成 26 年３月 31 日までに、子の看護休暇の対象範囲を拡大する（子の対象年齢の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようにする等）

＜対策＞
平成 23 年４月～　具体的なニーズを調査するために、アンケート等を実施する。
平成 26 年３月～　制度の導入、業務連絡や社内報等で周知を図る。